

「業務改善・働き方改革」を柱にして考える

業務改善
働き方改革

1 学習指導について

Q1. あなたは、教師として、これからの時代を生きることができる子供たちを育てていますか？

Q2. あなたは、教師として、これからの時代を生き抜くことができますか？

⇒どんな授業を行えば、Q1の子供が育ち、Q2の教師となれるか？

＝新学習指導要領の分析、授業実践

※F校の総合的な学習の時間の目指す子供像＝6年生で「自由研究のできる子」

……『自ら』「問いを作る→見通しを立てる（問題解決の計画）→調査・実験・観察→
表現・考察→まとめ・振り返り→新たな問い→……」

↓

新学習指導要領……「主体的・対話的で深い学び」

＝毎日の授業が、「学び続ける子供」を育てる場＝問題解決する経験の積み重ね

①「主体的な学び」 ②「対話的な学び」 ③「深い学び」

①、②＝形（型）だけになっていないか？

③その教科としての「見方・考え方」を育てているか？……単元のねらい、教材分析を！

→失敗授業例(社会科)

小4社：その土地に生まれなくてよかった。大変なだけだ。

小3社：昔のくらしは大変だった。昔の人はかわいそうだ。

◎こういった教材研究・教材作成、新学習指導要領研究や学力調査分析による授業改善は、できていますか

2 生徒指導について

Q. あなたは、一人一人に寄り添い児童生徒理解を深め、子供が自己実現を図れるようにできていますか？

⇒例えば、「いじめ問題対応」＝未然防止・早期発見・早期対応・再発防止

時間や心の「ゆとり」をもって、子供たち一人一人に関わり、見ているか？ 問題が発生したとき

に、適切にかかわっているか？ 重大事態を見落とさずに、適切に対応しているか？

情報を共有化し、ゆとりをもって組織で対応しているか？

◎このように、子供たち一人一人にゆとりをもってかかわり、自己実現が図れるようにできていますか？

3 事故防止について

(1) 教職員不祥事防止

Q. あなたは、休養をとり心のゆとりをもって子供たちの前に立ち、子供たちにかかわっていますか？

⇒例えば、イライラして、子供の声に耳を傾けることができなかつたり、正しく受け止められ
なかつたりし、それが暴言、体罰に至っては、大問題。

→風通しのよい職場、コミュニケーションが図られた職場

＝業務改善により達成できる＝その他の不祥事を含めた事故防止

(2) 施設・設備事故や児童生徒事故の防止

Q. あなたは、教育活動の中で、施設・設備の状況や子供たちの活動の様子を的確に見ることができていますか？

⇒ゆとりをもって見ることにより、「見えてくる」、「考えられるようになる」、そして何より、
そこに立ちあえるようになる。

◎このように、子供たちや施設・設備等にゆとりをもってかかわったり見たりでき、事故防止が図れていますか？